

冬服・夏服の着用規定について

生徒指導部

1. 冬服と夏服について

	冬 服 (4/1～5/31、10/1～3/31)	夏 服 (6/1～9/30)
上 着	・着用する	・着用してもよい
ネクタイ (リボン)	・着用する ・緩めずにしっかり襟元まであげる	・着用しない
ワイシャツ	・裾を中に入れる	・裾を外に出す ・第2ボタンまで止める
防寒対策	・学校指定のセーター・ベスト ・コート (紺・茶・黒・グレー・ベージュ) ※ジャンパー・ブルゾン・パーカーは認めない ・(女子) 黒タイツ・ストッキング	・学校指定のセーター・ベスト

2. 移行期間について

- ◎ 冬服 → 夏服 の移行期間・・・5/25(月)～6/8(月)
- ◎ 夏服 → 冬服 の移行期間・・・9/24(木)～10/8(木)

3. 補足

- I) 学校行事や進路関連の行事の際の服装は、学校(学年)の指示に従う。
- II) 夏服期間の防寒対策としてのセーター・ベスト着用は可とする。
- III) 登下校時の防寒対策では、上着を着用することとする(冬期は更にコートも可とする)。セーター・ベストでの登下校は認めない。
- IV) ワイシャツの下には白のシャツ(ワンポイント可)、または学校指定の体操着を着用すること。
- V) 制服の着こなしに関して度重なる指導にも従わない場合は、生徒指導部より特別指導を行う。